
近代大学の誕生

海老澤善一

〈愛知大学教授〉

私は、上掲のテーマを、典型的な近代型大学であるベルリン大学 (Friedrich-Wilhelm-Universität zu Berlin、後に Humboldt-Universität) の創設に絞って講義した。市民社会の勃興、国民国家を上からの啓蒙という形で作り上げようとしていたプロイセン政府、ナポレオンの侵攻、そしてこれらの情況のなかで「自由」という哲学理念を現実のものとしようとしたドイツ観念論の思想運動、以上の諸要素がベルリン大学を誕生せしめたのである。その創設の経緯は大学が時代情況と密接に結びつくものであることの好個の例であり、功利性を追求する大きなうねりと、既得権の維持を目指す勢力とが抜きがたく存在しているという点で、現代の大学をとりまいている情況とも酷似しており、本学の将来を考える際に重要な示唆を与えるであろう。講義は拙論「哲学と大学と国家」(本学文学論叢第77輯、1984年12月)を基にして行った(以下の報告には講義できなかった部分も含まれる)。なお末尾に、かつて副学長として関わった「大学史」科目新設の経緯と、そのテキストである『愛知大学小史——六十年の歩み——』出版の経緯について簡単に記し、記録に留めておきたい。

ベルリン大学創設の経緯

ベルリン大学は、初代官選総長シュマルツ (Th. Schmalz) の下、1810年10月に開学した。公式行事は一切行われなかった。前年夏にフリート

リッヒ・ウィルヘルム三世の設立認可を得て、既に1809/10年の冬学期が開講されていたからである。設立の実質的な功労者であった宗務公教育局 (Department des Kultus und öffentlichen Unterrichts) の初代局長ウィルヘルム・フォン・フンボルト (Wilhelm von Humboldt) は、同年6月にはウィーン公使に転じていた。

ベルリンに「高等教育機関」を設置する動きは18世紀末からあった。まず親仏派の司法長官マッソー (Julius von Massow) (宗務公教育局が内務省内に新設されるまで教育行政は司法省が担当した) が、1797年、ナポレオンによって1793年に設置されていたフランスの総合技術学校 (L'ecole polytechnique) に倣って、医師・法律実務家・国民教育者 (牧師) 養成のための実務型教育機関のプランを、プロイセン国王に献策していた。マッソーがナポレオンの協力者として追放された後、そのプランを継承したのは枢密顧問官バイメ (Karl Friedrich Beyme) である。国王から全権を与えられたバイメは創設準備にかかる一方、当時「無神論論争」によってイエーナ大学を追われベルリンで国王の庇護下にあったフィヒテ (Johann Gottlieb Fichte) に新設大学の教育課程及び組織形態について意見を乞うた。フィヒテは1807年末、バイメに大部の建白書『ベルリンに創設予定の高等教育機関についての演繹的計画 (Deduzierter Plan einer zu Berlin zu errichtenden höheren Lehranstalt)』を提出した。これは、実務型教育機関を期待していたバイメの思惑とは大き

くかけ離れたいわば「哲学大学」とでもいうべき計画であった。バイメはこれを手元に差し置いた。その文書が公表されたのは、フィヒテの没後、1817年のことである。

同じ頃、ナポレオンによるハレ大学閉鎖（1806年10月）によってやはりベルリン移住を余儀なくされていたシュライエルマッハー（Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher）はバイメ的な実学教育構想に危惧の念を抱き、哲学教育を推進する（その意味で「ドイツ的な」）大学構想を展開した『ドイツ的意味における大学についての随想（Gelegentliche Gedanken über Universität in deutschem Sinne）』を、1808年春にベルリンで出版した。シュライエルマッハーの危惧は、バイメがシュタイン首相によって同年6月閑職のベルリン高等法院に更迭されたので、現実のものとはならなかった。

そのシュタインも今度は逆に反ナポレオンの廉で同年11月首相を罷免されるが、次のハルデンベルク首相はシュタインの方針に沿って、高等学問機関と教育制度の改革にあたらせるために、人文学者のローマ公使フンボルトを、1809年2月、新設の宗務公教育局の初代局長に任命したのである。したがってフンボルトがベルリン大学開設に携わったのはわずか1年有余にすぎない。その短い在任期間中にかかっているウィーン公使転任後に書かれた未完の覚書が『ベルリン高等学問施設の内的並びに外的組織について（Über die innere und äußere Organisation der höheren wissenschaftlichen Anstalt in Berlin）』である。

以上の経緯を見ると、ベルリン大学がフランスの実務型教育機関の構想との激しい闘争の末に誕生したことがわかる。しかしベルリン大学の敵はこれにとどまらなかった。そもそもバイメの構想においても、またそれと対立するフィヒテやフンボルトの構想においても、その教育機関が「大学（Universität）」とは呼ばれず、「高等学問機関」と呼ばれているのは、彼らが旧来の団体自治的な「大学」を排除しようとしたからである。これら

大学の三形態、すなわちフンボルト的の大学、バイメの大学、団体自治的の大学は三竦みの関係にあると言えよう。第一に、学問の革新を目指す大学の創設という点でフンボルト的の大学とバイメ的の大学は利害が一致するのであり、古い「大学」の既得権を確保しようとする団体自治的の大学と対立する。しかし第二に、専門職業的教育を目標とするという点では団体自治的の大学とバイメ的の大学はともに、人文教育を目指すフンボルト的の大学を敵と見なす。第三に、国家の支配を可能な限り排除しようとする点では学問の自由を本質とするフンボルト的の大学と団体自治を守ろうとする旧来の「大学」とは共通の利害を持ち、バイメ的の構想と衝突するのである。

旧来の「大学」は学位授与権を独占し、僧職者・医者・官吏を特権的に生みだしてきた。彼らの存立基盤は権威となった既得権にあった。それに対して、バイメ的の構想は、国家が大学に積極的に介入し、実用的知識を持った人材をより効率的に育成し、勃興してきた市民社会の要請に応えるように改革する点にあった。大学は単科大学に解体され、総合性を失う。それが基盤とするのは市民社会の功利性の原理であった。では、この二つに対してベルリン大学はいったい何を基盤にして創設されたのか。それは「純粋学（die reine Wissenschaft）」という学問の理念であった。この点をフンボルトの「覚書」にしたがってまず見ていくが、この学問理念は大学と国家と哲学の三者に共通する改革目標であり、これを実現しようとする思想運動が広義のドイツ観念論であった。学問のための学問（純粋学）と道徳国家、そして哲学教育は、当時の理想であったギリシャ的世界の理念から生まれた三姉妹なのである。国家は純粋なる知を現実の生活において実現させるべき道徳的（社会制度的）側面を代表し、大学は純粋学の認識的側面を、哲学はその知識を市民に与える教育方法の側面を代表していたのである。

以下、三人の文書からの引用は、フンボルトとシュライエルマッハーについては、梅根悟・梅根

栄一訳『世界教育学選集17』（1961, 明治図書）、
フィヒテについては、同選集53（1970）のページ数を記すが、訳文は必ずしもそれらに従っておらず、私が以下のテキストから訳したものである。
W. v. Humboldt Werke in fünf Bänden IV（1964, Cotta）、Schleiermachers Werke IV（1967, Scientia Aalen）、Fichtes Werke VIII（1971, Gruyter）

フンボルトの構想

フンボルトによれば、大学の存在理由は「学問を学問として追究する」こと、つまり学問の自立ないしは純粋学の確立にある。そこから第一に「孤独と自由」の原則が生まれる。

「この機関は、各人ができうる限り学問の純粋な理念に取り組むことによるのみ、その目的を達成できるのであるから、孤独と自由（Einsamkeit und Freiheit）がそのなかで支配的な原理となる。」（210）

「孤独」とは学問の自立を可能にする条件であり、特定の目的に奉仕するパンの学問、職業訓練的な専門学科を大学から排除すること、すなわち功利性から大学を意識的に隔絶させることを意味する。功利的な目的から距離を取ることでこそ、学問は人間の自己完成を目的とする「自由」な活動として位置づけられるのである。ただし、同じく自己目的としての学問を主張しても、フンボルトは、ヘーゲルのように完結した知識体系である「絶対知」は認めることはなく、学問に未完結性を要求する。ここから第二に「教授と研究との一致」の原則が立てられる。

「学校（Schule）が完成した解決済みの知識のみに関わりそれを習得するところであるのに対して、高等学問機関の特長は、常に学問をまだ完全には解決されていない問題として扱い、したがって常に研究を続行する点にある。それゆえ教師と学生との関係はこれまでのものとは全く異なることになろう。教師は学生のために存在するのではない、教師も学生も学問のために存在するのであ

る。」（210, 211）

「高等学問機関の内部組織における一切は、学問が未だ完全には発見されておらずまた完全には発見され尽くされるものではないと考え、不断に学問を学問として追究するという原則を堅持することにかかっている。」（212, 213）

これに関連して、現代のわれわれもよく耳にするものだが、次のような教師の苦情に彼は注意を与えている。

「学問を講義するたびごとに〔教師自身が〕自発的に理解しようとするのでなければ、そもそも学問は学問として真に講義されたことにならない。よく耳にすることだが、講義には発見の機会がない、というのは理解に苦しむ。それに大学で教えることは、研究時間を中断させ研究の助けにならない、といわれるほど苦勞の多い仕事でもあるまい。」（218）

教授と研究の一致は、外部的には引用にあるように学校と大学との相違を明確にするものであるが、同時に内部的には、大学と（高等教育機関内の研究組織である）アカデミーとの対立を解消し、両者を一つにしようとするものでもある。——反対に、後にふれるシュライエルマッハーは『随想』において、大学とアカデミーとの役割を峻別し、大学を「学校に続く次の課程」にして「アカデミー予備門」（現代風には大学院か）と位置づけ、大学には純粋な学問の教授を、アカデミーにはより実用的な学問の研究を割り当てている。

それでは、国家官僚の一人でもあるフンボルトにとって国家と大学との関係はどのように考えられるであろうか。彼には新生の道徳的な国家と純粋学を教授する大学とが人格の陶冶という共通の理念から生まれた姉妹であるという確信が根底にある。

「内面から芽生え内面に根付くことのできる学問のみが人格を陶冶できるのであって、国家にとって重要なのは、人間性にとってもそうであるように、知識や言葉ではなく、人格と行為である。」（213）

「国家はもともとこの高等学問機関に影響を及ぼしてこなかったし、及ぼすことのできるものではないこと、したがって干渉すればむしろ悪影響を常に与えること、国家なしの方が上手く運ぶであろうこと、このことを国家は常に肝に銘じていなければならない。」(215)

「高等学問機関がそれ自身の最終目標を達成すれば、それが国家の目的をも達成したことになるのである。しかもはるかに優れたより包括的なそして国家が動員しうるのとは全く異なった力と手段を使いうる視点からして、そうなりうるのである。」(215)

それゆえ国家は、物質的援助は別として、大学に干渉すべきではないが、しかし団体自治的な古い「大学」の持っていた自治権は、少なくとも人事権に関しては（他の権利に関しては、この「覚書」が未完であるがゆえにふれられていない）、次のように全面的に否定される。「大学」が団体自治の名の下に、既得権益の擁護を目指す利益集団に墮しており、新しい時代にそぐわず、学問の進歩を阻害しているという認識が、彼にはあるからである。

「大学教員の指名権はもっぱら国家に留保されねばならない。」(220)

「国家は集めるべき人員の選抜を通して、精神活動における富（活力と多様性）の増大に、さらに彼らの活動の自由に、意を用いればよいのである。」(214)

フィヒテの構想

大学の存在理由を実学を排除して純粋学に限定するという点で、フィヒテはフンボルトよりさらに徹底している。差し置かれた『建白書』において彼は、大学を「学問的に知性を行使する能力〔を涵養するため〕の学校」(§5)と規定しており、大学は実用的知識の取得をただちに要求されるべきものではなく、知的活動全体（道徳を含めて）の能力(Kunst)を育てるべきものだと考えている。

したがって、大学は「教育機関(Erziehungsanstalt)」であるよりも人格形成のための「教養機関(Bildungsanstalt)」であるものとされる(§13)。

その考えに立って、彼は、「大学」の三つの専門学部、神学部・法学部・医学部を廃止し、それらの実用的知識は別に然るべき教育機関を作ってそれに任せるとして、新しい大学は唯一哲学部のみからなるものとする組織案を提出している(§22及び§28)。この哲学部の必修講義が「エンチクロペディー」である。Enzyklopädieとはギリシャ語の egculos paideia すなわち「完全なる教育」を語源とする。元来、完全なる教育とは、文法・論理学・修辞学の言語三学科と算術・幾何・音楽・天文学の实在四学科、いわゆる七自由学科を含むカリキュラムであった。近代では必ずしもこの科目構成にとらわれず、ドイツ観念論では、特殊な職業的・専門的・目的のための実用的知識に対立して、知識の全体性と体系的連関性を旨とする教育のカリキュラムを意味することになる。したがってこれには体系性への要求が根本にあるから、「百科事典」と訳すのは拙く、「百学連環」とでも訳すべきであろう。それは、近代に成立した諸学問をも含めて、人間が獲得してきたすべての知識を、純粋学として教授するカリキュラムである。その目的は、特殊な専門人を養成するためのものではなく、道徳的人格を備えた善き市民を養成するために、一般教養(die universelle Bildung)を教えるものであった。多くの哲学者がそのカリキュラムを工夫しているが、最も整った内容は、論理学・自然哲学・精神哲学から成るヘーゲルの大学向け教科書『エンチクロペディー』に示されている。

シュライエルマッハーの構想

ベルリン大学の実際の組織はシュライエルマッハーの構想に最も近いものとなった。フンボルトもベルリン大学創設にあたって『随想』を参考にしたものと思われる。そこで最後にシュライ

エルマッハーの大学構想を取り上げよう。その第一の特徴は、フィヒテには見られないもので、国家に対する冷徹な観察にある。

「国家はただ自分のためにのみ行動するものであって、歴史の示すように何よりもまず徹底的に利己的であり、学問に与える援助も自分の限界を超えてまで行おうとはしないものである。」(16)

「思弁——学問の仕事のなかで特に全ての知識の統一と協同の形式に関わる働きを、私はそう呼びたい——が活動すればするほど、国家はその働きを抑圧し、奨励・制限といった自分のもてる一切の影響力を行使して、実用的知識、現実に見出されるものの集合のみを、それが学問の型というものが刻印されていようがいまいがお構いなしに、促進させようとし、それだけが認識に関わる唯一の成果であるかのように思わせるものである。」(21, 22)

先の「純粹学」がシュライエルマッハーでは「思弁」と呼ばれる。思弁 (Spekulation) とはもともと中世のスコラ学者や神秘家が用いた言葉であり、彼らは観察や探求の意味を持つ *speculatio* に、鏡 *speculum* の意味を結びつけ、鏡に映っている被造物の内にそれを創造した神の反映を観察し、神を探求すること、そのような知的活動を思弁と呼んだ。つまり、思弁とはある事物の内にその不可視の原因を推論することであり、感性的実在的経験の内、しかもそれを超えて、その根本にある超感性的なもの、精神的なものを探求する認識である。したがってこれを受け継ぎ合理化されたドイツ観念論の意味での思弁は、その思惟の働きが純粹であり全体を見渡しようのものであることを特徴とする。こうして思弁は実用的知識と激しく対立するのである。

シュライエルマッハーは国家の求めるものが実用的知識にあることを冷静に見抜き、その上で、学問の本質である思弁の役割を大学の内に確保すべく工夫をしている。彼の構想は、フィヒテのように全く新しい型の大学を創設するものではなく、従来からの「大学」の四学部制を維持しつつ、

それを二つの系列に峻別するものである。つまり、専門人養成のために実利的な教育目標を掲げる神・法・医の専門三学部と、学問の本質である思弁的能力を育てる哲学部 (かつてあった教養部) である。

「大学においては……エンチュクロペディーすなわち [学問の] 諸領域と連関全体についての普遍的洞察が必須のものとなり、全ての授業の基本となる。」(30)

このエンチュクロペディーを教えるものは哲学以外にはないから、「大学にとっては哲学の授業がすべての授業の基本であることが一般に認められるべきであり」、一方、専門学科の教師は一般に「手職的伝統」に陥り、「非学問的な浅薄さ」に墮しがちであるから、それを防ぐために彼らにも哲学を研究し講義する義務が課せられ、「大学教師はすべて哲学部に根を下ろしていなければならない。」(以上、53)

シュライエルマッハーは、カントの大学観を受け継ぎ、哲学部を「学部のなかの女王」(57) と呼ぶ。さらに彼は入学者の選考を哲学部が握っている慣行を賞賛し、その上ですべての学生は入学後数年間、専門学部に分けられることなく、哲学部に所属すべきことを提案している。そして彼はまた、これは現代の大学がたどりつつある道でもあるが、このようにして作られた哲学部がもしさらに^{ディシプリン}分科に細分された場合、それは「学問的性格を次第に失い、実用的な専門学部 (die pragmatische Institute) に近づいていくだろう」(56) という危惧の念を表明しているのである。

(追記)

『愛知大学小史——六十年の歩み——』出版の経緯

『小史』の出版は60周年事業の一つとして常任理事会で企画され、私が出版の責任者となった。例えば現在各界で活躍している同窓生を取り上げて宣伝効果を高めるなど、いくつかの編集方針も考えられたが、歴史事実を淡々と伝えることに徹することが最善と考えた。そこで、既に2000年9月に発行された『愛知大学五十年史 通史編』を簡略にして、50周年以後の10年の歩みを新たに加筆す

ることとした。執筆者は客観性を保つために外部に依頼することとし、フリーライターの片岡優氏にお願いした。同氏には『五十年史』とその後の史料を渡し、それを簡略にまとめてもらい、出来上がった原稿を、大学史事務室の佃隆一郎（コラムと年表を執筆）と私が点検し、常任理事会構成員及び同窓生の何人かの方々に校正ゲラを読んでもらった。助言を入れていくつかの個所で読みやすい文章に直したが、内容に手を加えることはしなかった。出版社は本学の出版助成制度に参加し出版点数の多い出版社5社を選ばし、それに地元の1社を加え、6社間の競争入札とし、最も見積金額の低かった梓出版社に決定した。読みやすさと携帯性を考え、四六判、フランス装とし、カバーと扉には同窓生の平松礼二画伯が描いた本学のスケッチ画を使わせていただいた。口絵8ページ、総ページ247ページ、初版3000部、定価は極力抑えて1000円とした。

「大学史」科目新設の経緯

「大学史」講義は2006年度からの新カリキュラムにおける新設科目の一つとして教学プロジェクトで構想し常任理事会を経て、その設置を新設のカリキュラム委員会の審議に委ねた。自校の歴史を知ることは学生にとって自

らのアイデンティティーを確立し、かつ批判的意識を持つためにも重要なことと考えたが、自校の歴史を講義するだけでは偏りが生じかねない。そこで世界の大学史のなかに本学の歴史を位置づける工夫をし、講義の半分は世界と日本の大学史に割いた。しかし科目の新設は容易ではなかった。「大学史」の講義は「愛校心」の強制につながるという意見もあったが（この考えは私にはいまだに理解できない）、「大学史」に限らず科目の新設に十分な協力が得られなかった根本的理由は、カリキュラム委員会（新設の教学委員会の内部組織）が外部から新設科目を強制されたという思いがあったのではないかと憶測している。カリキュラム改革を行う委員会は日常的業務を主とする教学委員会とは別組織にすべきであったろう。そうでなければ今後も大胆な改革はなされ難い。その後、学長と私とで両校舎の教学委員会に出向き講義の主旨を説明したが、2006年度からの開設は名古屋校舎のみで、豊橋校舎における講義は遅れて新カリキュラムが走り出す2007年度にずれ込んだ。授業の責任者は教学担当副学長が兼務し、実質的には大学史事務室の佃が毎回出席し記録を取った。答案から見ると、特に同窓生の体験に基づいた講義が学生たちに深い感銘を与えたようだ。